

令和 6 年度第 2 回羽村市文化財保護審議会 会議録	
日 時	令和 6 年 8 月 3 日（土） 午後 3 時 00～午後 4 時 55 分
会 場	羽村市郷土博物館 会議室
出席者	白井 裕泰 会長、島田 秀男 副会長、坂上 洋之委員、 坂詰 智美 委員、金子 淳 委員
欠席者	和田 哲 委員、鈴木 秀和 委員
議 題	1 あいさつ 2 議題等 (1)令和 6 年度第 1 回羽村市文化財保護審議会会議録の確認について (2)令和 6 年度文化財説明板の作成・設置について 3 報告事項 (1)羽村市指定有形文化財「禅福寺の山門」について (2)東京都指定天然記念物「羽村橋のケヤキ」、「阿蘇神社のシイ」について 4 その他 (1)次回日程、並びに会場について 令和 6 年 月 日（ ） 午後 時～
傍聴者	なし
配布資料	令和 6 年度 第 2 回羽村市文化財保護審議会 次第 【資料 1、2-1～2】文化財説明板「宝篋印塔、稻荷神社本殿」資料
会議の内容	審議会 1 あいさつ （会長）＜あいさつ＞ 2 議題等 (1)令和 6 年度第 1 回羽村市文化財保護審議会会議録要旨の確認について （事務局）令和 6 年度第 1 回羽村市文化財保護審議会会議録については事前に送付したとおりで、訂正等があれば御指摘いただきたい。 （会長）令和 6 年度第 1 回会議録要旨について訂正、御意見等あるか。 （会長）5 ページ 19 行目に脱字があるので修正をお願いします。 （会長）そのほか無いか。 （委員）特になし。 （会長）無いようなので、令和 6 年度第 1 回については会議録を承認する。 (2) 令和 6 年度文化財説明板の作成・設置について

	(会長) 事務局からの説明をお願いします。 (事務局) <【資料 1】を用いて説明> 前回、緊急性や優先度を見直した結果「宝篋印塔」を提案し、各委員から現在の説明板の文面を基に御意見等をいただいたが、市指定文化財に指定した年(平成 23 年 12 月)より説明板を設置した年(平成 9 年 3 月)が先であるため、ここで見直しをするのであれば、やはり市指定文化財として指定されている「小作の宝篋印塔」として新しく作り直した方が良いと考え、次回以降、改めて事務局案を御提案するので継続案件として次年度も含め御議論いただきたい。今年度については「稻荷神社本殿」を中心に御議論いただき、決定していきたい。 (会長) 意見等はないか。 (会長) 意見等はないため、継続して審議していく。 (会長) それでは次に、「稻荷神社本殿」について議論していく。 (会長) 事務局からの説明をお願いします。 (事務局) <【資料 2-1～2】を用いて説明> 前回いただいた御意見を踏まえ、説明文の追加や削除、文章の流れや言い回し、年号の表記を変更した。また、5 行目の「竣工したものと推定されます。」については、前回推定ではなく断定して良いのではという御意見をいただいた。木割帳には竣工の日付がはっきり記載されていないが、出面長(当時の出勤簿のようなもの)から竣工が推測できるため、説明文の文章は変更しなかった。 (会長) 意見等はないか。 (会長) 東ヶ谷戸の読み方について、近世の文書に「ひがしがいと」の記載があったと思うので、これで良いか。 (事務局) その他の説明板を調べていく中で、「東谷山禅林寺」の説明板の中に東ヶ谷戸の記載があったが、ふりがなについては、「ひがしがやと」だった。また、羽ヶ田上遺跡(2ヶ所)の説明板の中に「東ヶ谷戸遺跡」の記載がありふりがなについては、「ひがしがやと」と「東ガヤト」であった。 (事務局) また、その他の説明板の中に、小林播磨(藤馬)の作について記載があるという意見があったが、調べてみると一峰院鐘楼門、稻荷神社、五ノ神社、阿蘇神社神輿、松本神社の説明板に記載があった。特に松本神社については、五ノ神社本殿、稻荷神社本殿など、他の建物について触れている。今回は、文字数の関係で他の建物について触れなかった。 (会長) 説明板のふりがなの表記については、統一した方が良いだろう。「がやと」に根拠はあるのか、一般的な読み方ということだろう。「がいと」に
--	---

	については、先程のとおり、近世の文書（明細帳）に記載があり根拠がある。 （委員）地元ではどちらが一般的なのか。私の感覚だと「がいと」の方ではないか。 （会長）普通に読めば「がやと」である。「谷戸」からきている言葉であるが、地元では「がいと」と呼ばれていることや、近世の文書にも「がいと」と書いてあるため「ひがしがいと」としたのだろう。 （委員）だんだんと言葉は変化しているが、地元では「がいと」である。羽村の方言の特徴としては、抑揚を付けず勢い良く話す傾向があり、「がやと」より「がいと」の方がリズム良く言いやすいのではないかと。また、川崎に住んでいる方の奥さんが「東ヶ谷戸」出身で、「がいと」と言っていたことを記憶している。なお、ふりがなについては、どこかで統一していくことが望ましい。 （委員）私が過去羽村の方に聞き取り調査をした際、面と向かって話しをする時には折り目正しく「ひがしがやと」と言っていた記憶がある。ただし日常生活においては、言葉がだんだん省略されていくと思うので、両方使い分けていたのではないかと。例えば羽村の方言だと、「〇〇だよね」が「〇〇だいね」になる。別に意識しているわけではなく、日常の中でだんだんと省略されていったと思うので、どちらが正式だと特定するのは難しいと思う。 また、市として統一するのであれば、博物館や文化財関係だけではなく、過去の刊行物でどう書いてあったか、あるいは市史ではどう書いているか、もう少し広い判断が必要ではないかと。 （委員）今のところ、断定は避けた方が良いということか。もしくは統一するのであれば、本日決定する必要があるか。 （事務局）市史との整合性や、広報の表記ルールなども調べてみる。本日決定ではない。ふりがなの事なので、継続して調べる。 （会長）文化財説明板を作製する限りは、文化財保護審議会としての見解なので、市がどう考えるかなどについては、この後の議論であり、審議会としては統一した考え方でいきたいと思う、色々な資料を調べた上で決定していきたい。 （会長）その他意見等はないか。 （会長）5行目以降の彫刻が施されている部分の説明について、句読点や記載されていない部分がある。 （事務局）稲荷神社本殿調査報告書の説明を、原文のまま引用した。 （委員）文字数の制限もあるので、代表的な部分だけを記載するのはどうか。 （会長）文字数の制限はどの位か。 （事務局）300字が目安である。
--	---

	(会長) それでは5行目以降、彫刻が施されている部分の説明については、「両妻・両側面・背面壁・脇障子・向拝上部など精巧な彫刻があり」とするのはどうか。 (事務局) 全面的に精緻な彫刻が施されているのが、江戸時代後期の社寺建築の特徴であるという説明で良いか。 (会長) そうである。江戸時代初期に建てられた日光東照宮にも多くの彫刻が施されているが、一般的には、天保期に広がってきた。 (事務局) 遅れて、やっと広がってきたということか。 (会長) 多くの彫刻を施すということは、豊かになってきたからである。 (委員) 本文については、西暦と和暦を併記するルールとしたが、説明板設置年月については、和暦だけとなっている。これで良いか。 (会長) これは市の慣例ではないのか。 (事務局) 公用文では西暦と和暦は併記せず、和暦のみ表記している。 (委員) 他市町村の説明板についても、同じ表記である。 (事務局) 設置年月については、本文以外であるため公用文のルールに基づいている。 (会長) 稲荷神社と同じ場所に八雲神社があり、山車もあったと思うが、どういう位置づけなのか。 (委員) 川崎では 神明神社とは別に八雲神社があったが合祀した。八雲神社の御祭神は「建速素戔男尊」(たけはやすさのおのみこと) で、暴れ神であり、だいたい神輿があるような所は八雲神社ということが多い。稲荷神社についても、同じ様に合祀しているのではないのか。正式な名称は稲荷神社で、一般的には八雲神社のお祭りとして言われているのではないのか。 (会長) 調査報告書に何か記載はないか。 (会長) 山車は八雲神社のものか。 (事務局) 八雲神社の山車については、砂川村から譲り受けたと調査報告書に記載がある。 (事務局) 調査報告書には合祀についての記載はない。 (委員) 稲荷神社の祭神は、「宇迦之御魂之神」(うがのみたまのかみ) と「玉祖命」(たまのおやのみこと) のどちらかにつながるのか。 (事務局) 現在の稲荷神社の御祭神は「宇迦之御魂之神」(うがのみたまのかみ)、「建速素戔男尊」(たけはやすさのおのみこと)、「玉祖命」(たまのおやのみこと) である。当初の『新編武蔵風土記稿』に記載されている方は豊受姫命(とようけひめのみこと) である。 (会長) 「稲荷大明神」ではないのか。 (事務局) 旧稲荷大明神と称したと記載がある。
--	--

	(会長) 豊受姫命(とようけひめのみこと)については、土地神であるので「稲荷大明神」と関連が全く無いわけではないだろう。 (会長) 稲荷神社と御祭神の関連がはっきりわからない。『新編武蔵風土記稿』の原文はどうなっているか。書いてあるのならば原文のまま記載すれば良いだろう。 (委員) 明治時代には結構名称を変えたりしている。また、どこかの土地に行って、その神様をこちらに祀るということもあったのかもしれない。そして、現在の御祭神は三つということなので、それが正しいのだろう。 (会長) 『新編武蔵風土記稿』の原文を見る限りでは記載がないので、八雲神社との関連がはっきりわからない。 (会長) 西多摩村誌を見ると、当時と神主も違うし、御祭神も違うのではないかな。 (委員) 西多摩村誌は昭和初期に地域の方が編さんしたため、当時の御祭神であることは間違いないだろう。 (会長) 明治時代に変わったと思っていたが、昭和以降ということか。 (会長) 何故現在の場所へ移したのか、説明板には反映できないが、土地の人が八雲神社のお祭りと言っているため、何か関係があると思うので、わかる範囲で調べて欲しい。 (事務局) 次回調査結果を報告する。 (会長) それでは、本日の議論はここまでとする。 4 報告事項 (1) 羽村市指定有形文化財「禅福寺の山門」について (会長) 事務局からの説明をお願いします。 (事務局) (完了報告) 6 月中に全ての工事が終了した。 (会長) 何か質問等あるか。 (委員) 特になし。 (2) 東京都指定天然記念物「羽村橋のケヤキ」、「阿蘇神社のシイ」について (会長) 事務局からの説明をお願いします。 (事務局) かねてから東京都へ相談していた「羽村橋のケヤキ」と「阿蘇神社のシイ」について、去る 6 月 27 日(木) 樹木医及び都担当者が視察された。樹勢等については、現在のところ正常の範囲内であるとのこと。 <樹木医の診断の概要を説明> (会長) 何か質問等あるか。 (委員) 特になし。
--	---

	5 その他 (1) 次回日程、並びに会場について (事務局) 次回第3回は市内文化財(稲荷神社他数か所)の視察を予定している。先方の都合で、10月又は12月の土曜日に開催したい。 (会長) 委員の都合等を勘案すると第1候補を12月7日(土)、第2候補を10月5日(土)とし、13時から開催とする。 (会長) 以上で本日の審議会は終了とする。
--	---